

福利厚生におすすめ! **ハイパーメディカル プラス** (業務災害総合保険)
 (業務災害補償特約、疾病入院医療費用補償特約、がん通院治療費用支援特約 等セット)

病気をセット! しかも
 1人あたりの保険料では
 ありません。社長、役員、
 全従業員を対象とした
 全員加入の保険料です。

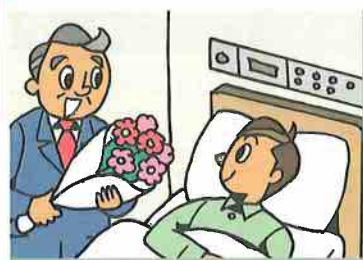
一社月々 **20,260円**

ご契約例: 小売業/年間売上高4,000万円未満の場合 (注) 業種・年間売上高により保険料は変わります。

ご契約例 フルタイム補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約 等セット 保険期間1年 法人会割引適用

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金	100万円限度
		がん通院治療費用支援保険金	300万円限度
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100万円限度
		入院補償保険金	1日につき 5,000円 (180日限度)
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円
		後遺障害補償保険金 (1~14級)	障害等級に応じて 500万~20万円
		死亡補償保険金	500万円
	使用者賠償責任補償保険金	1名/1災害 1億円限度	
事業主相談費用等保険金	1回の事故につき 100万円限度		

●病気の入院治療



●がんの通院治療



業種別保険料例 補償内容: 上記記載のプラン/年間売上高4,000万円未満、法人会割引適用 の場合 (保険期間1年)

業種	卸売業	飲食業	理・美容業	食料品製造業	金属製品製造業	建築工事業
保険料(月払)	18,330円	23,210円	21,260円	24,890円	31,420円	36,770円

病気を補償のお支払例 (疾病入院医療費用保険金)	肺炎で5日間入院の場合	①入院診療費(医療費の3割自己負担分)...	51,730円	お支払金額合計 113,630円
		②食事療養費.....	6,900円	
		③差額ベッド代*(1日9,000円×5日).....	45,000円	
		④消費税.....	4,500円	
		⑤諸雑費(1日1,100円×5日).....	5,500円	

*1万円×入院日数の金額を限度に自己負担された額をお支払します。

ハイパーメディカルプラスの特色

- ① **個別告知は不要**で、従業員の方を無記名で補償します。
 ただし、保険期間開始前に発病していた病気、原発性がんおよびその再発・転移に対しては補償できません。
 また、病気を補償する特約については、事業主、**常勤***の法人役員、社員、**常勤***のパート・アルバイトの方が対象となります。
 * **常勤**とは...病気を被った時の直前6か月における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。
- ② 保険料は**年齢・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病気入院やがんの通院治療による健康保険の3割自己負担***1、**先進医療費用***2、**差額ベッド代**など**実際に負担した治療費用**を補償します。
 *1.健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払します。
 *2.先進医療に要した「技術料」「交通費」は、通院の場合も、補償対象となります。

充実の福利厚生サービス

ご契約の内容によって、ご利用いただけるサービスは異なります。

24時間電話健康相談

事業主・役員・従業員およびそのご家族（配偶者ならびに被扶養者）の方がご利用いただけます。

ご利用例



夜中に受診できる病院を知りたい。

飲んでいる薬の副作用について知りたい。

介護相談ホットライン

事業主・役員・従業員およびそのご家族（配偶者ならびに被扶養者）の方がご利用いただけます。

ご利用例



親の介護と仕事の両立についてアドバイスをもらいたい。

ケアマネジャーとの意思疎通について聞きたい。

メンタルケアカウンセリングサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

ご利用例



人前でできるのが怖い。

夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。

生活習慣病サポートサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

ご利用例



糖尿病の専門医療機関を知りたい。

健康診断で高血圧と言われたので心配。

セカンドオピニオンアレンジサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

ご利用例



他の治療方法はないのか、相談したい。

手術することになったが、他に選択肢はないの？

先進医療が必要らしい。どうしたらいいの？

専門医の意見を聞きたい。



がん治療と仕事の両立支援サービス

事業主・役員・従業員およびそのご家族（配偶者ならびに被扶養者）の方がご利用いただけます。

ご注意 事業主・役員・従業員の方のがんに関するご相談に限ります。

ご利用例



復職について主治医に相談する際、気をつける点を知りたい。

体調に波があり仕事に影響している。どうしたらいいの？

がんによる休職期間の目安を知りたい。



(注)本サービスは、ティーパック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

・ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

・サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にはお電話でご確認ください。

資料請求・お問合せは、お気軽に下記取扱代理店・扱者までどうぞ！

FAXでのご連絡は、下記項目をご記入いただき、取扱代理店・扱者のFAX番号宛にご返信ください。

返信先：AIG損害保険株式会社
高松支店 行

FAX 087-822-9235

資料が欲しい

保険料が知りたい

詳しい内容が知りたい

貴社名		ご担当者名	
ご住所			
TEL		FAX	
お仕事の内容	年間売上高	万円	従業員数
			名

●このFAX連絡表にご記入いただいた情報は、弊社の商品・サービスなどのご案内に利用させていただき、これ以外の目的には利用しません。

●弊社の個人情報の取扱い(プライバシーポリシー)の詳細は、ホームページをご覧ください。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

高松支店

〒760-0026 香川県高松市磨屋町8-1 あなぶき磨屋ビル4F

お問い合わせ先：TEL.087-851-0196 FAX.087-822-9235

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

